

高岡市地域おこし協力隊(高岡観光サポーター) 隊員募集要領

高岡市は富山県の北西部に位置し、深緑と清らかな水に包まれたとても自然豊かな地域です。400 年余りの歴史を持つ高岡には、銅器・漆器等の工芸技術や祭礼、歴史的建造物が数多く継承されており、国宝に指定されている瑞龍寺、勝興寺をはじめ、雨晴海岸や山町筋、金屋町など数多くの観光素材があります。また、2015 年には北陸新幹線が開通しており東京や沿線地域からのアクセスも良く、それらを活かした観光振興の取り組みを行っています。また、2024 年 3 月には北陸新幹線金沢～敦賀間が開業するなど、全国から高岡への誘客機会が拡大しています。

この機運に乗り、来訪者にとって印象深く満足度の高い観光地を目指すべく、さらなる観光素材の磨き上げと魅力の発信が必要です。そのためには、地元の観光関連事業者や旅行事業者等との意見交換を通じたニーズの把握や観光客目線に立った効果的な情報発信を行う体制を構築していく必要があります。

今回、県外在住者ならではの新たな視点を活かして、地元の観光関連事業者や旅行事業者等と連携して観光地としての高岡の魅力を広げる活動を共に行っていただける人材を募集します。

1 募集人数

高岡観光サポーター 1 名

2 業務内容

(1) 観光素材の売り込みに関すること

観光事業者や旅行会社等へ訪問し、高岡市内の観光素材のPRを行うとともに、事業者との意見交換やヒアリングを通じて、観光客のニーズの集約を行う。

(2) 観光パンフレット類の作成及びマスコミ・旅行雑誌等のメディアによる情報発信に関すること

(1)の業務を通じて得た顧客のニーズを元に、県外在住者ならではの視点を活かし、観光客にとってわかりやすいパンフレットの作成、マスコミや旅行雑誌等への効果的な情報発信を行う。

(3) 観光ポータルサイトを活用した情報発信に関すること

(1)の業務を通じて得た顧客のニーズを元に、県外在住者ならではの視点を活かし、高岡市の観光ポータルサイト「高岡観光ナビ」を活用した効果的な情報発信を行う。

3 応募資格

- (1)応募時点で、転出地が三大都市圏※1または三大都市圏外の政令指定都市※2であって、条件不利区域※3以外に在住している方で、採用後に本市へ生活拠点を移し、住民票を異動させることができる方

※1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

※2 三大都市圏外の政令指定都市：札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市

※ 「条件不利区域」とは次のA～Gのいずれかの対象地域・指定地域のことをいいます。

- A. 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、
- B. 山村振興法、C. 離島振興法、D. 半島振興法、
- E. 奄美群島振興開発特別措置法、F. 小笠原諸島振興開発特別措置法、
- G. 沖縄振興特別措置法

- (2) 令和7年4月1日時点で、満年齢が20歳以上の方
- (3) 高卒以上で一定程度の社会(就業)経験をお持ちの方
- (4) 普通自動車免許を取得している方
- (5) パソコン(ワード、エクセル、メール等)の一般的な操作ができる方
- (6) インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 任用期間

任用開始日～令和8年3月31日

※活動意欲及び実績等により、活動期間を最長3年まで延長します。任用形態等は、都度見直しを行います。

5 勤務条件

- (1) 勤務場所 (公社) 高岡市観光協会(御旅屋セリオ(高岡市御旅屋町101)内)
- (2) 勤務日数 週5日間
- (3) 勤務時間 9時00分～17時30分(休憩時間1時間)

【1日の勤務スケジュール例】

9:00 出勤

9:00～12:00 地元の観光関連事業者や旅行事業者などへのヒアリング・意見交換

12:00～13:00 昼休憩

13:00～15:00 ヒアリング内容のとりまとめ

15:00～16:00 情報発信する内容について提案・協議

16:00～17:15 観光ポータルサイトの記事作成及び情報発信

17:30 退勤

- (4) 休日 週休2日制、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
活動内容によって休日勤務もあります。その場合は、週の基本時間を
超える時間は代休となります。
- (5) 休暇 年次有給休暇の他、忌引、結婚、夏季休暇等の有給休暇があります。

6 給与及び福利厚生等

- (1) 高岡市会計年度任用職員として採用されます。
- (2) 月額190,000円
規程に応じて通勤手当、期末手当を支給します。
- (3) 福利厚生
ア 社会保険(雇用保険、厚生年金及び健康保険等)に加入

イ 住居費用は月額50,000円を上限に市が補助。ただし、転居や私用の車、生活に係る費用、光熱水費及び通信費等は個人負担。

(4) その他

ア 通勤の交通手段は各自で用意してください。

イ 活動に必要な備品（活動車両、パソコン等）は市が貸与します。なお、備品については、下記に留意してください。

※活動車両は市の公用車を使用します。専用車両はありません。

※貸与パソコンは職場以外のネットワーク環境では使用できません。

ウ 活動に係る経費については、予算の範囲内で必要に応じて市が補助します。

7 応募方法・選考・結果のお知らせ

(1) 応募方法

高岡市地域おこし協力隊応募用紙及び住民票（令和7年4月1日以降に発行のもの）を高岡市地域課へ郵送又は持参してください。

※書類提出の前に必ず、オンライン面談を申込ください。直接下記問い合わせ先にご相談ください。

(2) 募集期間

令和7年4月1日（火）から随時募集

(3) 選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。（※応募の秘密は守られます。）

① 一次審査（書類選考）

・審査の結果を応募者全員に文書で通知します。

② 二次審査（面接による審査）

・高岡市内を会場に面接による審査を行います。

・日時、会場等の詳細については、一次選考の通知の際にお知らせします。

・面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。

・二次審査の結果は、後日文書で通知します。

8 お問い合わせ

高岡市役所生活環境文化部地域課地域支援係

住所〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

TEL：(0766)20-1328

FAX：(0766)20-1641

Eメール：chiiki@city.takaoka.lg.jp